

令和元年 6月 27日

西院中学校 保護者の皆様へ

京都市立西院中学校  
校長 森本 晃敏

台風及び特別警報発令時に対する非常措置についてのお知らせ  
(大型の熱帯低気圧の接近と激しい雨の予想に伴う対応について)

本校においては台風等により、京都市（テレビ・ラジオにおいては「京都南部」または「京都・亀岡」と報道される場合があります）に「暴風警報」、「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

警報により、休校、時差登校となった場合、以下のような措置を執りますので、ご承知おきください。

記

1. 6月28日（金）登校前に「暴風警報」が発令された場合

(1) 「暴風警報」等が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」等が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前 7時までに解除になった場合 平常授業（8時25分登校）
- ・午前 9時までに解除になった場合 3校時から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止です。）

なお、6/28は評価テストを予定のため、登校時より時間を調整しながら評価テストを実施します。

- ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業・部活動中止

(3) 授業は、通常曜日の時間割で進めます。

2. 生徒が登校してから、「暴風警報」が発令された場合

- ・気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

3. 「特別警報」が発令された場合

◎ 登校前に「特別警報」が発令されている場合

- (1) 下校時から午前0時まで、発令されている場合は「翌日」を臨時休業とします。
- (2) 午前0時から登校まで、発令されている場合は「当日」を臨時休業とします。

《裏面もご覧ください》

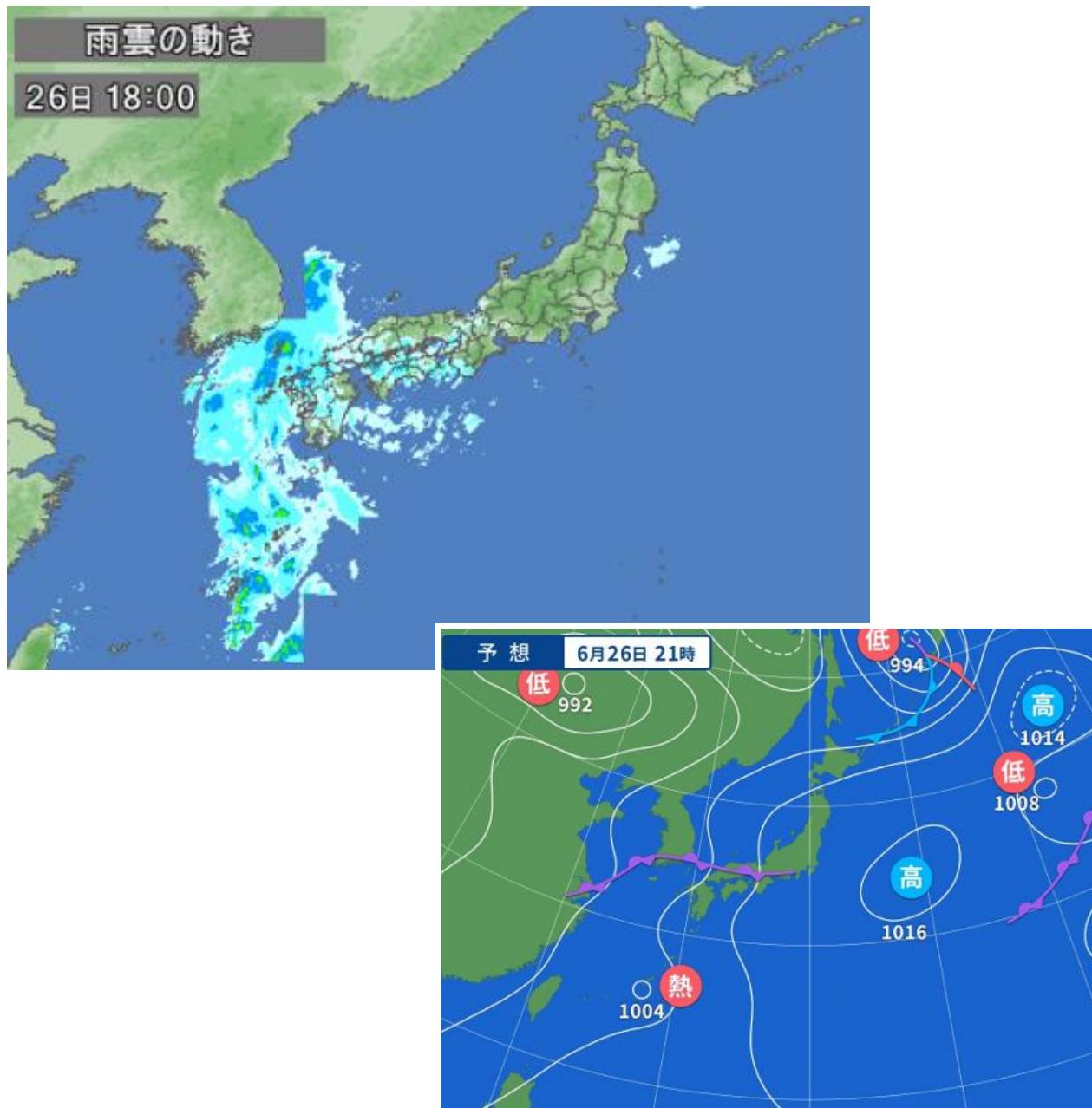
◎ 在校中に「特別警報」が発令された場合

- (1) 直ちに臨時休業とします。
- (2) 下校の安全が確認できるまで、原則生徒は学校に留め置きます。テレホンサービスやホームページ等で、保護者等に対して、「学校の留め置き」、「外部の避難場所への移動」等の連絡をします。

●西院中学校ホームページ

公開URL : <http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/data/204903/>

モバイルURL : <http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index-i.php?id=204903>



《裏面もご覧ください》